

大恐慌期の地域資源と救農政策—長野県下伊那郡上郷村を事例として—

小島庸平

本論文の目的は、大恐慌下における救農政策の二大支柱を総合的に検討することである。二大支柱の一つである経済更生運動は、恐慌による経済的困難を克服するため、中農層に対して自力更生の努力を要請するものであった。しかし、この運動は、中農層に対してより貧しい階層から供給される雇用労働を減らすよう推奨するものであったために、労働市場に対して深刻な副作用を有していた。こうして縮小された地域の労働市場は、救農政策のもう一方の支柱である救農土木事業によってカバーされなければならなかった。したがって、これら 2 つの救農政策は相互補完的な関係を有しており、一定の体系性を有していたと言われている。本論文は、長野県下伊那郡上郷村を事例として検討し、こうした相互補完関係が大恐慌の打撃に苦しむ地方の農民たちを救済しえたのか否かを明らかにしている。その要旨は以下の 3 点である。第一に、上郷村有林は豊富な木材資源に恵まれており、村民に現金稼得機会を提供することで恐慌克服のために重要な役割を担っていた。第二に、しかし、こうした上郷村でさえ、普段から村有林を利用する住民が住む部落と、森林労働にあまり経験のない住民が住む部落との間で地域間対立を生じる可能性が存在した。そのため、第三に、中央政府によって補助金を支給された救農土木事業が村有林における就労機会創出を補完することで部落間対立を緩和する側面を有していたが、他方で、経済更生運動の理念に従って恐慌を克服することが期待された中農層は、自家労働力完全燃焼戦略を採っていたがゆえに救農土木事業にも積極的に出役していた。結果として、中農層の自力更生のための努力が大恐慌下の救農政策の体系性を部分的に毀損し、その効果を制約することになったのである。

「近畿型中山間」における地域労働市場と農業構造

—長野県上伊那地方における組織経営体の 2 類型と経営体内所得格差—

山崎亮一・新井祥穂・曲木若葉

長野県上伊那地方は、宮田方式と飯島方式と呼ばれる地域農業システムで知られる。宮田方式の特徴は 1) 「集団耕作組合」により、稲作基幹作業受託組織が機械共同利用を通じて行われる。ただし受託組織は、近年、村スケールの 1 法人組織に統合された。2) 村スケールでの「土地利用計画」。3) 借地料が作物によらない「地代制度」。一方、飯島方式では受託システムが旧村レベル、すなわち集落レベルより広域で運営されている。

本稿の課題は、第一に、「近畿型にして中山間」の概念を措定することである。これは、東北型と近畿型といった、古典的な日本農業地帯構成把握と、都市近郊、平地農村、中山間という、農業地域類型区分とを統一させる試みの一環である。第二に、調査地域の組織経営体が地域の農業構造に規定されながら、どのような方向へ向かっているかを明らかにす

ることである。これら二つの目的は、次のような方法論的基盤の上で研究される。すなわち、地域の農業構造とその展開の個性的な有り様は、地域労働市場の在り方にその大枠が規定されている。さらに、筆者らはそこに、地形的条件をも考慮に入れている。

研究の結果明らかになったことは以下の通りである。対象地では土地利用型農業における生産の担い手は法人経営に収斂していく傾向にあるが、二類型に分かれていく。すなわち、「中核的な法人」と「衛星的な法人」である。「中核的な法人」は、地域における農業生産力の担い手として、高い就業条件（地域内の農外産業におけるそれに匹敵する）を享受する青壮年構成員によって運営される。しかし、単純労働作業は不安定な就業条件におかれた労働者によって行われる。こうした従業員構成の下で、前者の構成員に対して十分な所得を供与するための原資が作られる。他方の「衛星的な法人」は、地域における条件不利地をも含めた農地の維持を使命としているため、構成員に対して高い就業条件を提供するのは困難である。それゆえにこの組織は、地域奉仕の精神に満ちた、農外就業から引退し、比較的恵まれた年金を受ける、高齢者によって運営される。